

愛知県最低賃金が10月1日から 986円に改正されます

8月4日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県最低賃金時間額955円を31円引上げ、時間額986円(令和4年10月1日効力発生予定)へと改正決定する旨の答申を受けました。

